

◆文書料改定のお知らせ◆

栃木県立病院（注）は2024年6月1日より、文書料を下記のとおり改定いたします。

（注）栃木県立がんセンター、栃木県立リハビリテーションセンター、栃木県立岡本台病院

	5月31日受付まで	6月1日受付より
普通診断書	2,080円	2,200円
特別診断書	4,910円	5,500円
死亡診断書	3,550円	3,630円
証明書	1,030円	1,430円

5月31日までの受付分については、お渡し日が6月以降となっても旧料金が適用されます。ご理解とご協力をお願いいたします。

お 知 ら せ

「入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件（令和6年厚生労働省告示第64号）」に基づき、

入院時食事療養費が 2024年6月1日から 改正されます。

・ 食事1食につき 640円→670円

改正に伴い患者さんの自己負担額が以下のとおり変わります。

【自己負担額（食事1食につき）】

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	5月31日まで	6月1日から
一般	一般	460円	490円
小児慢性特定疾患児童等または指定難病患者		260円	280円
低所得者	低所得者Ⅱ	210円	230円
	低所得者Ⅰ	100円	110円



お 知 ら せ

薬品の容器（軟膏の容器など）につきまして、
2024年6月1日から
1剤につき50円（税込み）のご負担をお願いいたします。

ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

